**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五十五万円減少し二百四十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年七月二十一日

福岡県京都郡みやこ町国分二三一番地

有限会社豊津町営農生産組合

代表取締役　飯本　秀夫

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月六日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年八月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年七月二十一日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号

株式会社ノースブライト

代表取締役　蘭　真人

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十一日

岩手県盛岡市大通三丁目三番一八号

株式会社ホテル東日本

代表取締役　室田　義男

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十一日

東京都北区王子二丁目三番一号

株式会社ケイピーシー

代表取締役　前納　秀夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年七月二十五日開催予定の臨時株主総会の決議を停止条件として、平成二十三年八月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十一日

東京都港区海岸一丁目一一番一号

株式会社ビジネス・アーキテクツ

代表取締役　林　亨

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十一日

東京都品川区西五反田一丁目二四番四号

タキゲン産業株式会社

代表取締役　瀧源　愛子

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十三年八月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十一日

大阪市西区立売堀一丁目四番四号

株式会社カクダイ

代表取締役　永島　康博

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である谷中幸夫が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月二十一日

東京都中央区日本橋室町四丁目四番一〇号

東短室町ビル

ガーバンインターナショナル

日本における代表者　谷中　幸夫

**限定承認公告**

本籍東京都墨田区向島一丁目二五番地六、最後の住所埼玉県ふじみ野市市沢三丁目五番八―四〇二号　被相続人　亡　三浦　磯夫

右被相続人は平成二十三年一月二十七日死亡し、その相続人は平成二十三年七月七日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十一日

埼玉県所沢市松が丘二丁目二八番三号

相続財産管理人　武井　陽子

**限定承認公告**

本籍長野県上田市中央東三九五八番地、最後の住所長野県上田市中央東二番地二〇号

被相続人　亡　浅野　富子

右被相続人は平成二十三年二月十五日死亡し、その相続人は平成二十三年六月六日長野家庭裁判所上田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十一日

長野県上田市常田二丁目一二番五〇号

相続財産管理人　浅野　之宏

**限定承認公告**

本籍愛知県名古屋市西区則武新町二丁目二一〇九番地、最後の住所愛知県名古屋市西区則武新町二丁目二一番一六号

被相続人　亡　佐藤　一子

右被相続人は平成二十三年四月三日死亡し、その相続人は平成二十三年七月十二日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月二十一日

愛知県名古屋市西区則武新町二丁目二一番一六号

相続財産管理人　佐藤　寿一

**第二種金融商品取引業の廃止の公告**

当社は、平成二十三年八月二十五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年七月二十一日

大阪府大阪市西区北堀江一丁目一四番二四号

株式会社オービット

代表取締役　川西　一義

**訂正公告**

平成二十三年六月二十七日（号外第一三六号）掲載の株式会社東急ハンズに係る第三十六期決算公告（枠組）中、「固定資産　19,730」とあるは「固定資産　20,177」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月二十一日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番七号

株式会社東急ハンズ

取締役社長　榊　真二

**正誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 二〇 | 三 | 三二 | 一八（終りから）<br>KS3―3 | 一八（終りから）<br>KS3―4―5<br>KS3―4―10<br>KS3―4―15 |

は

の誤り。

平成二十三年七月十五日（号外第百五十六号）掲載のWoodside Energy Australia Asia Holdings Pte Ltdに係る第五期決算公告（枠組）中（印刷誤り）

| 九三 | 四 | 枠中 | （単位：千米ドル） | （単位：千米ドル） |
|---|---|---|---|---|

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十一日付第一五九号
●六月十四日付衆会第二八

一六〇ページ●同日付政府調達第一三五号七二ページ
号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）